

令和 7 年度第 2 回滝沢市総合教育会議 議事録

(令和 8 年 2 月 2 4 日 (火) 開催 1 3 時 2 5 分～1 4 時 2 6 分)

○(司会)企画政策課総括主査

時間は若干早いんですけれども皆様まずお揃いになりましたので、ただいまから令和 7 年度第 2 回滝沢市総合教育会議を開催いたします。ただ今から、令和 7 年度第 2 回滝沢市総合教育会議を開催します。はじめに、武田市長より挨拶を申し上げます。

○(挨拶)市長

それでは、本年度第 2 回目となる総合教育会議の開催に当たり一言御挨拶申し上げます。本日は、お忙しい中、このようにお集まりいただき、ありがとうございます。

また、教育委員会の皆様におかれましては、日頃から、本市における学校教育、生涯学習、文化・スポーツの推進など幅広い分野に対し、御尽力を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、長と教育委員会が、教育大綱のほか、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命などに関わる緊急の場合に講ずべき措置等について協議する場として開催されており、本市では、年 2 回の開催を予定しております。

本日の議題は、「令和 8 年度重点事業について」及び「学校給食費の改定について」であります。

本日の会議が実り多いものとなり、本市の子どもたちの健やかな成長につなげてまいりたいと考えておりますので是非とも活発な意見交換ができればと考えております。

教育委員の皆様には、本市の状況や取組に理解をいただきながら、子供たちの未来のために、今後ともご尽力を賜ることができればと思っております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○(司会)企画政策課総括主査

続きまして、太田教育長よりご挨拶をいただきます。

○(挨拶)教育長

令和 7 年度第 2 回総合教育会議を開催いただき、教育委員会を代表してお礼を申し上げます。

この会議は、教育委員会制度改革の中で、市長が主催し、教育委員会の大綱の作成や教育の条件整備などの予算等について、また、小中学校におけるいじめの重大事案について、市長や教育委員会教育委員の皆様からご指導、ご意見をいただく機会ともなっております。まさに教育の総合的な会議の場となっているところであります。

今年 1 月には、市教育委員会は文部科学大臣表彰を受賞いたしました。こども真ん中として、各学校に教育振興協議会を組織し、滝沢魅力学を始めとした豊かな体験活動等をして、地域の方とともに、人作りに取り組んでいることが、高い評価を得たものであります。

まさに、市の総合教育総合計画に掲げているやさしさに包まれた滝沢を体現したものであり、地域が人を育て、人が地域を育てる本市の取り組みの一層の充実を目指して、今後とも力を尽くしてまいりたいと考えております。近年の物価上昇の影響による食材料費や人件費等、異常気象による農産物の価格上昇と給食費の現状等についてご説明いたします。

今年度は、昨年度に引き続き、市内小中学校の改修工事を多く進めることができました。一本木小学校屋内運動場改修工事、滝沢東小学校プール防水等改修工事日本に小・中学校の放送設備改修工事などを実施しております。

子供たちの未来のために、教育環境の充実に多くの予算を確保いただき、武田市長には改めて感謝申し上げる次第であります。

学校環境が整うことで、子供たちの健やかな成長と日々の体験や学びをさらに豊かに進めることができいております。今後とも、環境作りを進め、子供たちの成長と学びを一層充実させてまいりたいと考えております。

結びになりますが、市長と教育委員が総合教育会議で協議し、教育政策の方向性を連携共有することで、滝沢市の教育をよりよい形に進めてまいりたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○（司会）企画政策課総括主査

それでは次第の3「議題」に移ります。ここからは、滝沢市総合教育会議運営要綱第2条の規定により、武田市長に議長をお願いします。

○（議長）市長

それでは次第に基づき、議題に入ります。

議題の1つ目として、令和8年度重点事業等について、企画政策課から説明をお願いします。

○（説明）企画政策課長

それでは、私の方から令和8年度重点事業等について、資料1に基づき、説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

資料の1ページ目をご覧くださいと思います。新市の事業展開についてでございます。既に皆様ご承知のとおり、第2次滝沢市総合計画基本構想8年間と基本計画前期基本計画の4年間で、ただいま、市の事業は展開しているところでございます。

そして毎年度その実行計画を策定いたしまして、今年度につきましても令和8年度実行計画の中で、5つの重要な視点に基づく重点事業を選定させていただいたところでございます。令和8年度につきましても、18の事業を重点事業と選定させていただいたほか、全322事業を市の事業として展開していく予定でございます。

2ページ目をご覧くださいと思います。令和8年度の滝沢市当初予算規模でございます。本年度予算額につきましても、一般会計予算約240億ということで、市制へ移行した以降、最大規模の予算になってございます。

続いて3ページ目をご覧くださいと思います。いわゆる市の借り入れでございます。

市債残高の推移と、市の基金残高の推移について、掲載をさせていただいたところでございます。

4 ページ目につきましては、つながる、こどもまんなか、いきいき、まなぶ、はたらくの5つの視点に基づきまして、令和8年度予算といたしましては、18の事業を重点事業として選定しております。重点事業については、約9億4,100万円の事業費となっております。

5 ページ目でございます。それぞれの5つの視点に基づく重点事業の内訳となっております。まずつながる滝沢に関連する3つの重点事業を選定しております。1の自治公民館の整備補助事業ということで、新たに、いきいきサロンが開催される自治公民館へのエアコン設置補助を実施する予定としております。また、2の地域公共交通維持確保事業につきましては、新コミュニティバスの実証運行の実施ということに取り組むものでございます。こちらにつきましては、福祉バスと患者輸送バスをただいま運行しているところでございますが、こちらの利用状況等も加味した上で、新たなコミュニティバスとして再編統合し、実証運行をしていくものでございます。

続きまして6 ページ目、こどもまんなか滝沢に関連する部分については4つの重点事業を選定しています。

まずは1つ目の乳児等のための支援給付事業ですが、新たにこども誰でも通園制度の対象者が制度を利用した際の乳児等の支援給付費を支給する予定であります。

2つ目の妊産婦健康診査事業では、遠方ハイリスク妊産婦を対象といたしまして、交通費及び宿泊費の一部助成そして不妊治療費の一部助成を新たな取組として実施する予定です。

また、3つ目のこども家庭センター運営事業につきましては、母子健康手帳アプリの運用を開始する予定としており、プッシュ型通知によって様々な検診のお知らせなどを、市から発信していく予定としています。

4つ目のこども医療費給付事業につきましては、令和8年8月診療分から未就学児童医療費の受給者負担を全て撤廃するということで子育て支援を拡充していくということとなっております。

続いて7 ページ目です。

いきいき滝沢に関連する部分では3つの重点事業を選定しております。

1つ目として、重層的支援体制整備事業、2つ目として、各種医療費給付時事業、3つ目としてがん検診事業を選定しております。

また8 ページ目まなぶ滝沢に関連する部分では、4つの重点事業を選定しております。

特にも2つ目の教員業務支援員設置事業については、教職員の多忙化の解消のほか、児童生徒の見守りを充実させるため、すずのねスクールサポートスタッフの市内小中学校への追加配置、また3の特別支援教育支援員設置事業につきましては、個別の支援が必要な児童生徒が在籍する学校に対する特別支援教育支援員の追加配置などを新たな取組として行う予定です。

9 ページ目を御覧ください。はたらく滝沢に関連する4つの重点事業です。

1つ目、商工業経営安定支援事業ですが、中心拠点の市街地の商業活性化及び市内事業者支援のための滝沢市商工会と連携した事業環境整備等を支援する補助制度などを新たな

取組として計画しております。

また、2のICT産業集積拠点整備事業につきましては、今年度も引き続き取り組むとともに、3の有害鳥獣対策事業では、クマ等誘引防止対策としての伐採費用の補助などを新たに盛り込んでおります。

また4の森林経営管理事業につきましては、山林所有者の自己負担軽減に向けた森林整備の実施、林業事業体への補助の実施を新たな取組として予定をしております。

なお、10ページにつきましては教育費に係る予算の詳細の部分、また、11ページにつきましては、教育委員会に係る令和8年度の当初予算についてということで、実行計画書の掲載ベースでまとめたものを掲載させていただいております。

大変簡単ではございますが資料の説明については以上とさせていただきます。

○（議長）市長

それではただいまの説明に対しまして、御質問等ありましたらどうぞ。

○（質問）委員

別の審議会において、令和6年度の振り返りという形の会議を行ったときに、市長から5つの視点の中で達成できているという感覚を持っているのは、特にこどもに関係するこどもまんなか滝沢と、まなぶ滝沢の2つということでお話をいただきました。そのときにはこどもを中心に予算を充てていただき、ありがたいなと感じていましたが、今回の令和8年度の計画の中でも新規事業ということで赤文字でわかりやすく説明させて説明していただいているんですが、この何かと学ぶところがまた新しく充実した中身で今後やっていただけるということを見させていただいて頼もしく思っているところです。資料の方ですが、ホームページで見させていただいたときに、議会の3月議会でお話された内容でこども計画というものをこれから策定していくというような議事録がありましたが、それについてもしここで内容等を教えていただけるものがあるのであれば、教えていただければと思っています。

○（回答）市長

まずこども計画につきましては、計画を立てた上で子どもに関する様々な事業に国の補助を活用しながら取り組むことによって一歩進んだ展開に持っていけると考えており、早めに取り組むこととして指示を出したところです。

本当はさらに次年度という話もありましたが、こどもまんなか滝沢などに関わる新たな事業に今後挑戦していくためにはどうしても子ども計画が必要と感じています。まずは令和8年度中に計画を策定し、やはり市の予算そんなに潤沢ではないので、しっかりと国の補助を活用しながら、施策を進めていきたいと考えております。

そして今回、このこどもまんなか滝沢、それからまなぶ滝沢もそうですが、やはりこれらを考える上で自分として印象に残っているのがやはり5歳児検診の取組です。取組の成果をしっかりと踏まえ、次の展開を考えていく。保育園でできることもあるし、小学校、中学校などとの連携した取組をしっかりとやっていければというところがあります。

やはりどうしても5歳児健診の中で気になったのが、片足ケンケンです。ケンケンパを

やらせるとほとんどの子ども達ができない。そのような現状であつたり、そういったことがわかっていながら次の手を打たないっていうことは、あつてはならないと思っています。多分コロナ禍で外で遊ぶこと、あるいは共働き世帯が増えてきたこと、これがいろんな影響があるのかなというふうに思っています。検診結果に対して次の対策を打っていく。まなぶ滝沢では、様々学校教育の現場で少しでも対応できることが増えるようにと思って、少しですけれども、そういった事業も充実を図ったところです。

それと母子手帳アプリです。市側からプッシュ型の通知をしていく。要は、核家族化が進んで子どもとの一緒に過ごす時間に何か不安を感じたときに相談できる体制がしっかりあるということをお知らせしていきたいと思っていますし、市も一緒になって伴走していく姿勢を見せていきたいと思っています。そういった取組が子ども達の健やかな成長に繋がっていくのかなと感じているところです。

○（質問）委員

まなぶ滝沢については、今年度もサポートをつけていただいて、子どもと向き合う時間が持てるようになってきていると私自身も実感として感じています。

それを来年度は、さらに追加していただけるということ、それから特別支援の方でも、この全ての子ども達が同じ場所でお互いを認め合いながら学べる環境を作れるようにするために支援員をきちっと配置してくださるっていうふうなことも計画の中に入れていただいてすごくありがたいと思っております。

私の基本的な感覚としてやはり教育は人がするものと感じております。やはり様々なトラブルであつたり、いろんなものが今、教育現場の現場では起こっておりますが、人と人とがコミュニケーションとること、そしてそれをどうしたら充実できるのかその部分は教育長から指導を受け、御意見を頂戴しながら進めていきたいと思っています。まずは、気にかけてくれる人がこれほどいるんだっていうことを子ども達にわかってもらいたいですし、何か困ったことがあつたとき、両親にも話せない場面もあるのかなとも感じており、学校で何か起こったことあるいは普段の不安をしっかりと学校の中で子ども達が話せる環境、人の温かさが繋がってもらいたいと常日頃、思ってます。自分も振り返ってみると、学校の先生からかけていただいた言葉っていうのは、いつまでも忘れませんし、そういった環境をしっかりと作っていくことが大事だというふうに思っています。

そういった中で市の予算を大きく割いていただいて、教育費の中でも特に人的支援について子ども達の学ぶ環境を大きく整えているということに本当に感謝しているところがあります。

まさにすずのねサポートスタッフについては、あの短時間の勤務なわけですがけれども、本当に熱意を持って当たってくださる方々が学校の教職員の負担軽減になるのであればというふうにたくさん手を挙げてくださっていることや、また、近年の愛着障害や発達障害をはじめ、特別な配慮をする支援を必要とする子ども達が増加してくる中で、特別支援教育支援員の果たす役割は非常に大きく、学習を始めとする学校生活全般の支援に大きく携わっていただいております。

県からの加配だけではなくって、市でこういうふうに大きく配置していただいていることに対して本当に学校から、それから働いていらっしゃる本人たちからも大きな喜びの声

をいただいております、本当にこの事業を拡充していただけることに感謝しているところであります。

○（質問）委員

まなぶ滝沢について、4つの事業を取り上げていただき本当にありがとうございます。

教員業務支援事業などどの事業も費用を要するとは思っていますが、その中でもこの4つを取り上げていただき、感謝申し上げます。

○（回答）市長

まず頑張ってやっていきたいと思います。一部の職員からは、人員が増えていくっていうことは、予算がどんどん膨らむと、そして長く勤めていただければそれなりに給料も上がってくっていくところで、一層の充実は難しいのではという意見もありました。それでもやはり、学校教育の現場でいろんな人が関わって子ども達を見守る体制を作っていきたいそれが一番だというふうに思っています。予算は限られていますが、この後も手を抜かず、今後も頑張ってまいります。

○（質問）委員

まなぶ滝沢について、特別支援教育支援員の設置や教員業務支援員の設置は今までもありましたが、さらに追加配置されたことで大変心強いと思っています。

私は個人的に滝沢市のアプリを活用していますが、ゴミ回収日や防災行政無線の内容などを見ていましたが、そのアプリの中で今ちょうど会計年度任用職員の募集もお知らせされており、教育委員会のページでサポートスタッフの募集がありました。

中身を見てところ、教員免許の有無に関わらず、広く募集されており、例えば過去に学校に勤めていた方や、子どもに関わる仕事をしたことがある方にとっても、門扉が広がっており良いと思いました。一つ気になったのは、わが子もこのサポートスタッフの先生に、支えていただいたこともあり、本当にその存在っていうのはありがたいなと思っています。ただ、やっぱりこの特別支援などになると専門な知識や、基本的な関わり方は身に付けておかないと逆にトラブルになる可能性があるかと思います。そこも含めての予算だと思うので、そういった部分にも力入れていただければと思います。

○（回答）教育長

2つの資料2の業務に関わっては、それぞれ特性があり、特別支援教育支援員等についても、様々な方が応募してくださりそしてあの子ども達の教育に携わっていききたいという熱意のある方を面接等で確認しながら、さらにはあの教員免許ある方ではなくても、これまでの職歴やお人柄とか、それから物の見方考え方とか、そういったものを丁寧ながら、採用させていただくような形をとっております。かなりの数の特別支援教育支援員については、教員免許を取得していらっしゃる方々です。そしてこのような方々におきましては、研修等も行いながら、取り組んでいるところであります。また教育業務支援の方につきましては、短時間の勤務ですが、やはりこちらの方も子ども達の見守りもあわせて行っていくということで、教室に入れない短時間のときの図書室への同行や水泳学習のときに

体調が悪くて教室に残らなければならないといった子ども達の見守り等、また、様々な教員の業務、掃除指導などの補助的な役割以外にも子ども達に関わっていただくために採用しております。それらにつきましても同様にお人柄等含めて、面接できちんと確認したりして採用して、また校内の中でもしっかりと校長先生を初めとする管理者の方々に、指示指導を受けながら働いていただき、しっかりとその業務の状況というのを教育委員会でも確認しながら取り組んでおります。いずれにしろそれぞれの働き方の状況に応じて、滝沢市内外からたくさんの方が手を挙げてくださって滝沢市の子どもを支えてようとするその気概に深く感謝しているところであります。御指摘いただきましたように、子ども達の教育が充実するように、そして安全安心な学校生活が送れるようにということを大切にしながら、教育委員会といたしましても考えて進めてまいりたいと思っております。

○（質問）委員

感想になりますが、今、岩手県では非常に自殺率も高く、いろいろなデータを見ますと、経済的な部分も多いとは思いますが、孤独という部分がキーワードと感じております。

その中で妊産婦から連続して生涯学習のところまでのところをいろいろ考えてくださっており、市民環境部や健康こども部などのいろいろな部が横断的に繋がっていくことが、期待されるなと感じました。

今回、先生方の負担軽減ということも考えてくださっておりますが、滝沢でお会いする先生はもう皆さん本当に素晴らしいなと思うんですけど、全国的なニュースを見ますと、教員の不祥事などの悲しくなるようなニュースも目にすることがあります。

それはやはりストレスなのかなと思っていますが、負担軽減と同時に、同時にメンタルケアというか、やはり、誰かと繋がって自分1人ではないと感じられるような場所ができればよいと感じました。県内の小中高の先生方とお話をすると、子ども達は学校にいる時間よりも、特に長期の休業のときは学童や他の児童クラブなどで過ごす時間の方が圧倒的に多い。そうすると家庭で親に甘えることができない中で、限られた空間の中で孤独を感じる子どもが非常に多い。また、保護者も疲れていて大変だという話を聞きます。そこで求められるのは、誰かに状況を聞いてもらったり、あるいは先生もそうだと思いますが、1人じゃないと感じられる政策が重要であって、妊産婦だけではなく、そこから連続で支援ができていけば、安心できると思いますので、上手に部署横断的にできればよいと感じました。

また、学校の環境整備が非常に重要だなと思っており、そこにもいろいろ取り組んでいただいておりますので、滝沢では誰も孤独にしない、そしてみんなが幸せに生き生きと繋がって生きていくというような目標に向けて、私達もできることを進めていきたいと思っております。

○（回答）市長

ありがとうございます。こども家庭センターの事業に関しては、やはり生まれた時からしっかりとお父さんお母さんのためにも、市も寄り添っていきたい、相談ができる場所をつくり、しっかりと伝えていきたいという気持ちがありまして、私の選挙公約でもありましたが、そういった環境整備に市の職員が本当に頑張って様々な政策を進めてきたところ

です。市役所裏の市役所分庁舎にも、様々な対応ができる場所も用意しました。「市長と話そう」でお母さんたちからも聞いておりますが、お母さん方は、「私達は疲れている、眠いんです、日中は休ませてください」という意見が多いと実感しています。でも本当は子どもと過ごす時間は振り返れば大切な時間だったと感じる。そのようなことをどのように伝えられたら良いかと考えている。子どもが親を欲しているその時間は、やはり親子関係を作っていく上ですごく大事なのではないかなと思っております。ですので、今のお母さんの状況も見ながら、こども家庭センターの運営に関しては考えていきたいと思っていますし、小・中学校とのつながりについても、今後も考えていきたいと思っています。

また、公共施設の延命化に向けて取り組んでいるところです。この先、給食センターも含めて各公共施設建て替えの時期がやってくると考えています。財政調整基金はありますが、中心拠点整備や、コロナ禍後の地域振興に関し今は重要な時期でもあります。国では今積極財政ということで様々なことに挑戦できる環境が整ってきていると思っていますので、ここで足踏みする時期ではないと思っていますので、国の施策を踏まえつつ、中心拠点や県立大学前のイノベーションセンターの拡張など税収も考えながら、未来への投資をしていきたいと思っています。

○（議長）市長

その他、よろしいですか。

それでは議題の1番目、令和8年度重点事業等についての協議を閉じます。

それでは続きまして、議題の2番目、学校給食費の改定について、学校給食センターからの説明をお願いします。

○（説明）学校給食センター所長

それでは学校給食センター所長の村上です。

資料2をご覧ください。

1ページ目が主要内容であり、参考資料につきましては、以前、教育委員の方々にはご説明した内容かと思っておりますので、これらをまとめた内容について説明させていただきます。市の学校給食費自体は令和6年度の改定を最後として、現在の1食当たり小学校300円、中学校では330円と設定しております。

この単価の元になりましたのが令和4年度の決算見込み数値を基本とした単価設定であります。それから今までの間、主食である米飯については70%、牛乳は26%などの値上がりが行われており、全体的な賄い材料費自体は23%以上の増額となっております。特に成長期である児童生徒の心身の健全な発達には栄養のバランスのとれた給食の提供が不可欠だと考えており、これまで献立の工夫や、国の臨時交付金、一般財源というものを活用しながら食材費の高騰に係る財源の不足を何とか補填してきたところです。

学校給食を提供している中において、1食当たりの単価に基づく今の収入のままでは今後の物価高騰に対応することが困難になると考えたところであります。

その大きな目安となるのが3ページ目です。給食費と賄い材料費の比較に関しましては令和3年度まではほぼ均衡していましたが、令和4年度以降は賄い材料費が急激に増えており、実は令和5年、令和6年も給食費は上げておりますが、それでも2,000万円を

超え、今年度に関しては5,000万円の一般財源が必要という形になっています。

そのため、賄い材料費を安定して確保しながら、栄養バランスの取れた学校給食の提供を目指し、1食当たりの単価を前回改定から約23%程度値上げさせていただきたいと考えております。

改定内容といたしましては小学校児童の1食当たりの単価を300円から380円の80円増、中学校生徒につきましては1食当たり330円から410円のこちらも80円増となる単価改定を予定しております。

これらを踏まえた令和8年度学校給食費の保護者負担の額についてですが、小学校児童分につきまして、抜本的な負担軽減措置を行うこととしており、国の学校給食費の抜本的な負担軽減措置に基づき、県補助金を活用する予定としています。ただし、まだ県の予算も成立しておらず、国の予算も未成立であります。学校給食費負担軽減交付金というのが交付される見込みです。現時点では交付額は未定ですが、仮に不足が生じた場合でも、保護者負担を求めないこととして、総務省分の学校給食費の無償化を行ってまいる形として現在令和8年度の当初予算に計上しております。

また、中学校生徒分についても激変緩和措置考えており、80円の値上げを一気に行うのは非常に厳しいであろうという見方から80円値上げ分の半分については保護者に負担していただき、残りの半分の40円については、市で負担をすることを考えており中学校生徒1食当たりの保護者負担は330円から370円の40円増と考えております。

このことにつきましては、教育委員会議や学校給食センター運営委員会などでもご説明しており、保護者への周知もしながら進めており、今月中にはこれらに関係する規則改定も行い、実現図っていくこととしています。説明は以上となります。

○（議長）市長

ありがとうございました。それではこの学校給食費の改定について皆様から御意見等ありますでしょうか。

○（質問）委員

滝沢市の給食費そのものは年間で5,100円よりも高くなる見込みであり、最終的には、小学生は無償化となると資料には記載されていますので、どの程度の市の負担を見込んでいるのでしょうか。また、中学校については激変緩和措置を講じつつ、納得していただきながら進めていく必要があると思っています。

○（回答）学校給食センター所長

一番重要なこととして考えなければならないのは、今の物価の状況で5,200円の補助となった場合に、どの程度一般財源を投入しなければならないのかと考えると、国の要綱もはっきりとは示されておりませんが、おおむね2,000万円程度と考えております。また、これまでも活用してきた、物価高騰対策重点支援交付金というものもあります。これらを活用しながら、想定を超える物価上昇の際にはそういったお金が使えるのではないかという部分を文部科学省の方では匂わせてはありました。

説明会の中ではまた中学校の方につきましても、実は市側で大体1,000万程度を支

出しなければならないのではと考えておりますので、小学校と中学校大体合わせますとトータル3,000万円を超える財源ははまず必要だろうということで今盛り込んでいるところです。

○（回答）市長

今年度は米に関しては高止まりでいくかも知れませんが、まず、おそらく来年からは下がるのではないかなという見通しや、食料品への消費税がどうなるのかといった影響と合わせ、食材料費は変わってくると思っています。

まずは子ども達の給食に関しましては我々、市の責任としてしっかりと提供していくってことは変わりありませんし、まずは、私としてはその給食費にけるお金があれば、もう少し別なことにお金を使っていきたいというのが正直な気持ちでありますので、今後も、国の政策を活用しながらこの給食費の提供についてはしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○（議長）市長

そのほか、ありますでしょうか。

（なしの声）

○（議長）市長

それでは、議題の2を閉じさせていただきます。

議題は以上となります。これで議長の座を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

○（司会）企画政策課総括主査

それでは次第4「その他」に移ります。その他皆様から何かありますでしょうか。

（なしの声）

○（司会）企画政策課総括主査

それではないようですので、これをもちまして令和7年度第2回滝沢市総合教育会議を開会とさせていただきます。ありがとうございました。